

税

の申告準備、お早めに。

所得税や消費税の申告期間が、2月17日から始まります。期限間近になると申告会場は非常に混雑しますので、申告の準備は早めに行いましょう。

確定申告の期間

所得税・復興特別所得税

2月17日(月)～3月16日(月)

消費税・地方消費税

2月17日(月)～3月31日(火)

作成・相談、提出は

銚子商工会館の特設窓口へ

銚子税務署では、令和元年分の所得税、消費税、贈与税の申告書作成・相談、提出を次の通り受け付けます。

▽開設期間 2月17日(月)～3月16日(月)

※土・日曜日、祝日除く。

▽開設場所 銚子商工会館(銚子市三軒町19番地4) Ⅱ

下記案内図

▽受付時間 申告受け付けは8時30分～16時(提出受け付けは17時まで)、申告相談は9時～17時です。

※申告に必要な書類の他、計算器具・筆記具、印鑑、マイナンバーに係る本人確認書類の写しなどをお持ちください。

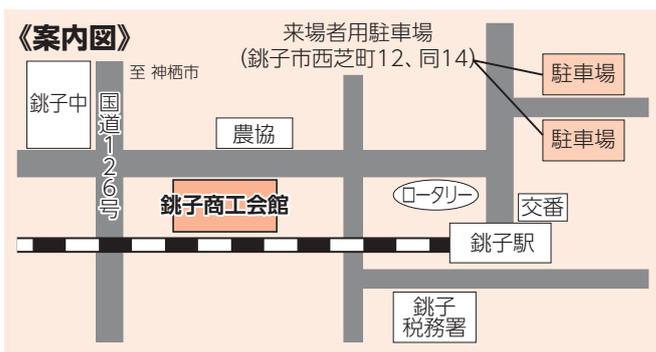
■次の点にご注意ください

●期間前は申告書の作成・相談のための窓口は設けていません。また、税務署内に作成会場は開設していません(申告書提出は可)。

●混雑時は受け付けを早めに締め切ることがあります。

●車で来場する場合は、指定の来場者用駐車場を使用してください(2時間まで無料)。

●会場に納税窓口はありません。納税証明書が必要な人は、



税務署で手続きをしてください。

●市役所と野菜総合支所での作成・相談、提出の受け付けは、例年通り行います。

医療費控除の手続きが「明細書の添付」に変更

医療費控除を受ける場合は、平成29年分確定申告から、領収書の提出が不要になり、提出に代わって「医療費控除の

明細書」の添付が必要となりました(令和元年分まではこれまで通り領収書の添付または提示によることも可)。

また、医療保険者から交付された医療費通知(「医療費のお知らせ」など)を添付すると、明細の記入を省略できます。

なお、領収書は自身で5年間保存する必要があり、税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。

ネットで手軽に確定申告

■e-Taxのご利用を

国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で、申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成データは印刷して提出でき、また、国税電子申告・納税システム「e-Tax」で税務署に送信することができます。同システムでは、医療費の領収書や源泉徴収票などは、提出に代えて内容を入力して送信できます。

なお、同システムで送信するにはマイナンバーカードやICカードリーダーライターの機器の準備が必要です。これら



申告に関する無料相談会を開催



申告書作成相談会

税理士による無料申告相談会

銚子税務署、県税事務所、市税務課の職員が申告書作成のアドバイスをします。税務署職員による出張相談はこの機会に限るため、ぜひお越しください。

同じ日程で、小規模事業者や年金受給者、給与所得者などが対象の税理士による相談会も併せて開催します。

期日 2月10日(月)・12日(水)

時間は両日9時30分～12時、13時～15時30分です。

▶場所 市民ふれあいセンター

※受付人数は、10日は120人、12日は80人です。来場状況によって、早めに受け付けを終了することがあります。

※所得税・復興特別所得税、個人消費税、事業税、住民税が対象です。来場の際は、4ページ記載の作成・相談に必要なものを持参してください。

所得税・復興特別所得税の雑損控除のための相談会

台風第15号などの災害で被害を受けた人を対象とした、千葉県税理士会銚子支部と銚子税務署による所得税・復興特別所得税の「雑損控除額の算定」に関する相談会です。

期日 1月24日(金)

時間は10時～12時、13時～15時です。

▶場所 市民ふれあいセンター

※来場の際は、罹災証明書^{りさい}の他、住宅の修繕費などの災害関連支出が分かるもの(領収書など)、住宅の売買契約書などでその取得価額が分かるものなどをお持ちください。※都合が悪い場合は、同月23日(木)開催の旭市対象相談会(会場は旭市飯岡保健センター。時間は共通)に参加できます。

☎銚子税務署 ☎0479-22-1571

機器を持っていない人は、「ID・パスワード方式」で送信できます。

■スマホ・タブレットで作成

スマートフォン(スマホ)やタブレットの利用者は、同コーナーのスマホ専用画面から利用できます(給与所得のみの人、2か所以上の給与所得がある人、年金収入や副業など雑所得がある人など一定の条件があります)。

ID・パスワード方式を利用してスマホなどで作成した申告書を、同システムで送信



スマホから入力できる専用画面

すれば申告が完了します。

なお、ID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)は、平成30年以降に税務署で職員との対面による本人確認後に発行されるものです。発行希望者は、本人確認書類をお持ちになり、最寄りの税務署にお越しください。

マイナンバー記載が申告に必要

申告手続きの際は、マイナンバーの記載の他に、本人確認書類(番号確認書類と身元確認書類)の「提示」または「写しの添付」が必要です。

《本人確認書類の例》

- ▽マイナンバーカードを持っている人 カード1枚で番号確認書類と身元確認書類を兼ねています。
- ▽マイナンバーカードを持っていない人 通知カード(番号)

「税の作文・標語」入選者を紹介

中学生の「税についての作文」「税の標語」の募集が行われ、鎌形綾音さん(八日市場第一中学校3年)の作文が、東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞しました。

また、徳野朱姫さん(野栄中学校3年)の作文が匝瑳市長賞を、江波戸綾音さん(八日市場第一中学校3年)の標語が千葉県間税会連合会会長賞を受賞しました。

納付額確認書の発行

社会保険料控除の確認に

市では、社会保険料控除の参考として、「税(料)納付額確認書(申告用)」を発行します。

申請窓口：税務課(市役所1階)、野栄総合支所
手数料：無料

記載事項：その年に納付された国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の額(公的年金などからの天引き分は除く)

※本人または同一世帯の親族以外の人が申請する場合、発行には本人の委任状が必要です。なお、郵送による発行はしていません。

☎税務課市民税班

☎73・0087

☎0479・22・1571

☎銚子税務署

号確認書類)の他に、運転免許証や公的医療保険の被保険者証などの身元確認書類が必要です。

※郵送提出の場合は、写しの添付が必要です。e-Tax送信の場合は、提示、写しの添付も不要です。